

総務建設常任委員会会議記録

令和6年12月10日開催

令和6年第4回定例会において、清水町議会会議規則第39条の規定により付託された事件について下記のとおり審議した。

(出席委員)

委員長 花堂晴美
副委員長 吉川清里
委員 佐野俊光
委員 向笠達也
委員 田代 稔
委員 海野豊彦

(概要)

議案第51号 静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約について
本案は、12月4日に本委員会に付託され、12月10日に、委員全員と、当局から副町長及び所管課長の出席を得て、審査を行いました。

始めに、当局から議案について説明を受け、質疑に入りました。

質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は、全員賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第52号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

本案は、12月4日に本委員会に付託され、12月10日に議案第51号審査終了後、同メンバーにより審査に入りました。

始めに、当局から議案について説明を受け、質疑に入りました。

質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は、全員賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第53号 清水町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

本案は、12月4日に本委員会に付託され、12月10日に議案第52号審査終了後、同メンバーにより審査に入りました。

始めに、当局から議案について説明を受け、質疑に入りました。

質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は、賛成多数をもって、原案のとおり

り可決すべきものと決しました。

議案第56号 令和6年度清水町一般会計補正予算（第5回）について

本案は、12月4日に本委員会に付託され、12月10日に議案第53号審査終了後、同メンバーにより審査に入りました。始めに、当局から地方債補正及び歳入の説明を受け、質疑に入りました。

質疑なく、次に歳出について説明を受け質疑に入りました。

最初に委員から「境川新橋架替工事費負担金の減額は、工事の遅れを原因とするものか。」とたまたしたところ、「道路工事等の遅れにより、今年度中に仮設迂回路の撤去工事に着手できなくなったことによるものです。」

との答弁がありました。

次に、委員から「この工事は、令和7年度中に完了すると認識しているが、事業者である県から、完了時期についての情報提供はあるか。」とたまたしたところ、「負担金対象事業は、令和7年度中に完了する予定と聞いています。」との答弁がありました。

次に、委員から「町としても大きな事業であり、住民も不便を感じていると思うため、今後、様々な面で県と情報共有し、1日も早い完成に向け、必要に応じて、申入れや打合せ等を行っていただきたい。」との意見がありました。

他に質疑なく、次に歳入歳出全般について質疑に入りました。

質疑なく、討論なく、採決の結果、本案の本委員会所管事項については、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

清水町議会委員会条例第27条第1項の規定により記名押印する。

令和6年12月10日

総務建設常任委員長 花堂 晴美